

## 会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1 会議名	令和5年度第1回姫路市男女共同参画審議会
2 開催日時	令和5年7月27日(木) 14時～15時30分
3 開催場所	イーグレひめじ 4階 第1・2会議室
4 出席者又は欠席者	出席者: 伊藤委員、松島委員、斧出委員、中西委員、金内委員、岩田委員、(15人) 藤井委員、長谷川委員、松原委員、北浦委員、山根委員、浦岡委員、佐山委員、波多野委員、横田委員  事務局(市民局長、市民参画部長、男女共同参画推進課長他2人) (5人)  欠席者: 川崎委員、玉置委員 (2人)
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人0人
6 議題又は案件及び結論等	(1)姫路市男女共同参画プラン2022改訂版の推進状況について (2)審議会等委員への女性の登用状況について (3)姫路市職員男女共同参画率先行動計画の取組状況について (4)姫路市男女共同参画プラン2027における評価システムについて (5)その他
7 会議の全部内容又は進行記録	別紙参照

## 1 開会

定足数確認(会議成立について報告)

## 2 あいさつ

委員・事務局紹介

会長あいさつ

## 3 議題

議題(1) 姫路市男女共同参画プラン2022改訂版の推進状況について

議題(2) 審議会等委員への女性の登用状況について

議題(3) 姫路市職員男女共同参画率先行動計画の取組状況について

議題(4) 姫路市男女共同参画プラン2027における評価システムについて

議題(5) その他

質疑応答等

### 議題(1)、(2)について

事務局から資料1に基づき説明

委員：資料1の p.27 にある「隠れたカリキュラム」について、具体的にはどういったものがあるのか。

事務局：教育現場における指導の中で、教育者が意図の有無なく、児童たちに性別役割分担意識を植え付けてしまっていることを指す。

委員：「隠れたカリキュラム」の見直しとしては、例えば男女問わず「さん」付けで呼ぶなど、男女に差を付けないことが挙げられる。また、ランドセルの色など、性別によって固定しない考えも浸透してきている。

委員：保育園などでも、まだ字を読めない子どものために印をつける際にも、従来の「男の子／女の子らしさ」を押し付けたものにならないよう工夫をしている。

- 会 長 : 教科書の挿絵で「教えているのは男性／教わるのは女性」となっているなど、まだまだ問題は残っているので、今後も「隠れたカリキュラム」に注意を向ける必要はある。
- 委 員 : どういったものが「隠れたカリキュラム」に当てはまるのか、一覧があるわけではないのか。
- 事 務 局 : 事務局では把握していないが、各学校内で共有しているのではと思う。
- 委 員 : 学校現場に携わっている中でそういったものはないが、男女混合名簿や式典等での席順など、毎年度「隠れたカリキュラム」が残っていないかアンケートを行っている。ただ、合唱などでパート分けのため、男女別の席順としてしているところもあるが、男女共修が進んでおり意識は高まっている。
- 委 員 : 「ジェンダーにとらわれない教育」が大切というが、男女混合のスポーツ競技において、どの発達段階で身体的違いに配慮して男女別とするのか。
- 委 員 : 個人差もあり、一概には分けられない。ただ現在、生徒の希望に学校側が応えられるようになってきているので、男女共同参画において進歩だと思う。
- 委 員 : まだ結論は出ていないが、身体的特徴で男女を分けざるを得ない状況だろう。
- 会 長 : 近代スポーツは、瞬発力を得意とする男性中心で決められてきており、かつて「女性は無理」という理由で女子マラソンはオリンピック競技ではなかった。しかし、身体の柔軟性や持久力では女性が男性より成績が勝ることもあり、スポーツを「競技」という視点だけで捉えるべきではないし、近年はトランスジェンダーへの配慮など、スポーツ観の問い直しが求められる過渡期にある。
- 委 員 : 身体の構造による性別の違いはあるので、可能なところは変えていくが、男女の別が残るのは是だと思う。
- 会 長 : 生理痛で体育の授業を欠席する女子学生は3割と、意外に多い。  
生理的な違いに配慮しながら、それを理由に差別をしない運営が大切。
- 委 員 : 男女共同参画推進センターにおける男性向け講座、相談窓口について、利用される方の年齢層や取組状況について教えていただきたい。
- 事 務 局 : いずれも年齢層は様々。講座については、就労者でも参加できるよう土日開催としている。
- 会 長 : 資料1、p.69～70の男性職員の育休取得率について  
6年間で10倍となっている。政策によるバックアップもあるだろうが、男性の意識も大きく変わってきたのだろう。50・60代との考えのギャップによる逆風はまだあると思うが、大きな変化だ。

副 会 長 : 実施状況「F」(コロナ禍の影響により規模縮小して実施)となっているものについては、今年度での実施状況等と照らしながら、男女共同参画意識の改善につながっているか、今後注視していければと考える。

資料1の p.36、具体的施策No.82 について

女性職員が主体となって立案に参画したのは評価できるが、衣装着用のカップルフォトプランは、性別役割分担の強要とならないか、所管課で議論がされたのか、気になった。販売開始4分で完売という実績があるだけに、男女共同参画への配慮状況の判断が適切とすべきか悩ましい。

事 務 局 : 若い方に観光に来ていただきたいことから、女性の視点を入れようという意向が働いたのではないかと。

副 会 長 : 観光において「女性が好むものを」ということであれば、所管課はアンコンシャス・バイアスにかかっているのではないかと思うのだが。

委 員 : 今まで入れなかった女性の意見を取り入れたことで、イベントが成功したため、評価を「A」としたのではないかと。

委 員 : フォトプラン自体、男女問わず若者に即していたのではないかと。

委 員 : 資料1の p.37、具体的施策No.87 について

男女共同参画推進センター実施の「女性のチャレンジ支援セミナー」のタイトルについて、「面接官はここを見ている」というフレーズに違和を感じる。「面接時に心がけたいこと」など、何か違う文言を検討いただきたい。

委 員 : 受講者アンケートにおいて、同様の意見がないか確認を。

事 務 局 : 男女共同参画推進センターに伝える。

委 員 : 資料1、p.21 の具体的施策No.31 について

DV 相談を受けて直ちにシェルターに避難できるよう、ワンストップセンターはあるのか。

事 務 局 : 姫路市にはない。

センター相談において、DV が疑われるならば DV センターを紹介する。身の危険があるということであれば、警察に相談するよう案内している。

委 員 : シェルターへの避難については、資料1、p.23 の具体的施策No.32 での取組となっている。

会 長 : 資料1の p.71～、審議会等における女性登用について

女性委員0の審議会が前回調査時より増えている。また、前回よりも女性委員比率が低下している審議会も散見されるが、原因について特徴はあるのか。

事務局：女性委員が0の審議会について、土地の所有者を委員選出の対象としているため、女性の有識者がいないためなどの理由を確認している。ただし事前協議において、次の改選には女性委員を登用するよう指導を行っているところである。

事務局：補足すると、資料1の p.72、土地区画整理審議会については、公職選挙法により区画内に権利を有している方から立候補してもらっている。所管課には女性の権利者にも周知を徹底するようお願いするとともに、学識経験者枠に女性を登用するよう、委員比率向上に向けて指導を行っているが、それも難しいのが現状。

会長：防災会議の比率が上昇しているが、どのような工夫をしたのか。

事務局：理事級職員による委員枠を、関係局に絞り込んだ。そのほか、小学校長会・中学校長会からの選出においては、必ずしも会長である必要はないとした上で、女性の校長をお願いするなど工夫をお願いした。

### 議題(3)について

事務局から資料2に基づき説明

質問等なし

### 議題(4)について

事務局から資料3に基づき説明

委員：資料3の p.23、具体的施策No.51 について「ジェンダーにとらわれない保育・教育」は、保育所は含まれないのか。また、取組の具体的な内容について教えていただきたい。

副会長：具体的施策の概要に「保育所」が明記されており、具体的施策名にある「保育・教育」は、就学前に実施されるものという意味であるので、保育所も含まれている。「ジェンダーにとらわれない教育」は、いわゆる「隠れたカリキュラム」が実施されていないか考慮された教育を指す。

委員：所管課による自主評価も大切だが、事務局が第三者としての評価することは難しいか。

事務局：所管課評価については、事務局にて聞き取りを行う中で精査している。

委員：様々な観点から発言できるようになってきた中、過去の価値観を持つ者として発言しづらいと感じるようになった。

- 委員：これまで教育されてきたことに対して、現代の社会状況が急速に変化したためだろう。合理的配慮すべきか、区別をなくしていくのか、線引きは難しいが、自身が日々勉強していかなければと感じている。
- 委員：審議会等の女性委員は増えているが、地域と関わることが多いPTA会長は、父親でないと困るという声を聞く。
- 委員：両親での参加が多くなっているが、行事参加は母親、PTAは父親という分担意識が根深いのではないかと。
- 委員：教育の現場においては、子ども達が大人になったときに困らないよう、教職員も新しいことを学習しながら、固定観念を払拭する教育を実施していくことが大切だと思う。
- 委員：若い世代の育休取得が積極的になっており、職場内でも忙しい中でも取得を容認する風土ができ始めていると感じている。女性活躍推進法の取組として賃金格差の是正に取り組んでいる企業は、求人票にえるぼしマークを付している。求職者は、こうした表示に留意しながら就労先を検討してもらえればと思う。

#### 議題(5)について

事務局から資料に基づき説明

質問等なし

#### 4 閉会

審議結果に基づき、男女共同参画プラン2022改訂版の推進状況に関する令和4年度の評価を取りまとめ、報告書として公表することとする。